

正

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 21日

(あて先) 姫路市長



提出者

住 所

兵庫県姫路市飾磨区入船町1番地

氏 名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)

住友精化株式会社 姫路工場
工場長 中村 順治

電話番号

079-235-1301

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	住友精化株式会社 姫路工場
事 業 場 の 所 在 地	兵庫県姫路市飾磨区入船町1番地
計 画 期 間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

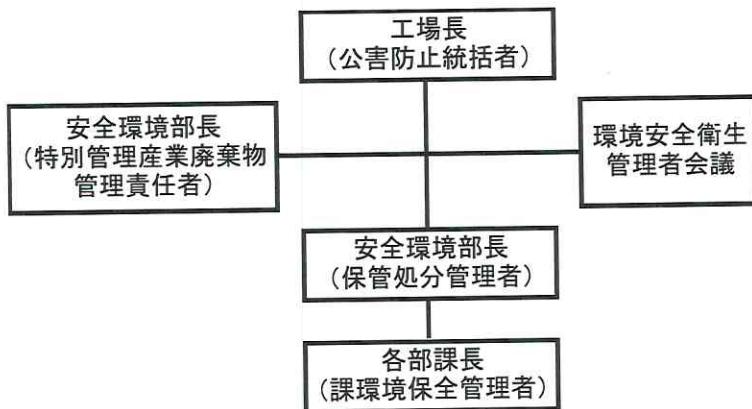
① 事 業 の 種 類	プラスチック製造業 (1635)
② 事 業 の 規 模	580億円
③ 従 業 員 数	420人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙一の通り

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	t
	排 出 量	+ t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	t
	排 出 量	+ t
(今後実施する予定の取組)		

別紙-2の通り

別紙-2の通り

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類について、包装材料、プラスチック容器等を分別し、処分委託先でサーマルリサイクルを行っている。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、廃プラスチックの分別を実施する。
②計画	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組) 自ら行う再生利用なし	
【目標】	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組) 自ら行う再生利用なし	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】	
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組) 自ら行う中間処理なし	
【目標】	
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組) 自ら行う中間処理なし	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】	
産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行つ た産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組) 自ら行う埋立処分なし	
【目標】	
産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組) 自ら行う埋立処分なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】	
産業廃棄物の種類	
全処理委託量	t t
優良認定処理業者 への処理委託量	t t
再生利用業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者へ の処理委託量	t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	t t
(これまでに実施した取組)	

別紙-2の通り

(第5面)

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄		

別紙一2の通り

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添一覧表

産業廃棄物処理法-廃棄物処理計画書)

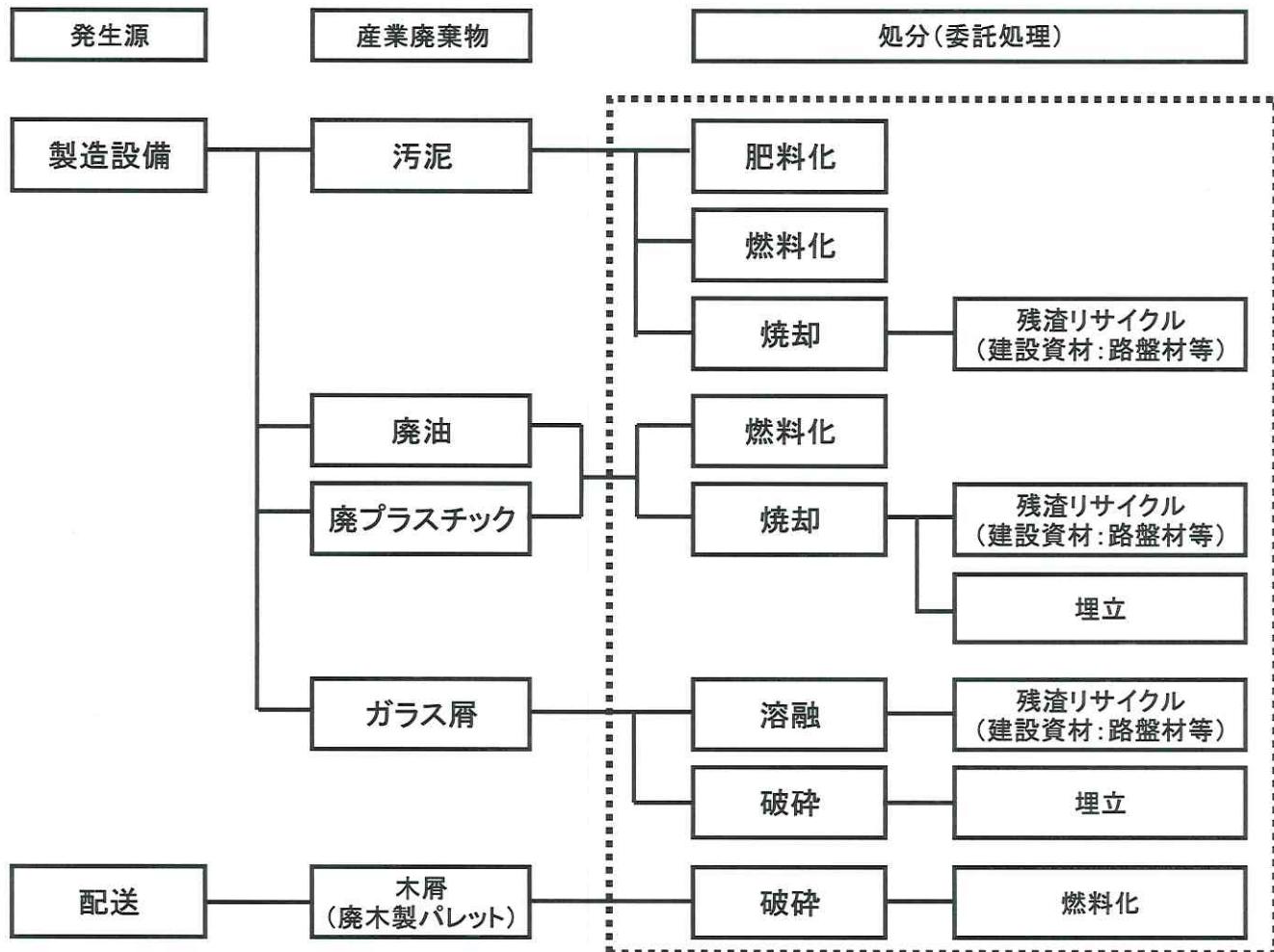
塞績量 · 前年唐 (2022年唐)

日標：今矢（2002年）日標量

排出抑制に関する事項	自ら行う再生利用に関する事項						自ら行う中間処理に関する事項						自ら行う埋立・処分等に関する事項						処理委託に関する事項								
	排出量			自ら再生利用を行う産業廃棄物の量(前年度実績値の①)			自ら中間処理を行う産業廃棄物の量(前年度実績値の②+③)			自ら埋立・処分を行う産業廃棄物の量(前年度実績値の④)			全処理委託量(前年度実績値の⑩)			優良認定処理業者への処理委託量(前年度実績値の⑪)			再生利用業者への処理委託量(前年度実績値の⑫)			認定熱回収業者への処理委託量(前年度実績値の⑬)			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者の熱回収量(前年度実績値の⑭)		
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標			
産業廃棄物の種類																											
汚泥	1,231	1,170	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,231	1,170	1,231	1,170	855	812	376	357	0.5	1					
廃プラスチック	1,238	1,177	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,238	1,177	861	819	842	800	149	142	247	235					
コンクリート・ガラス屑	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0			
水銀使用製品産業廃棄物	0.8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.8	1	0.8	1	0.8	1	0	0	0	0	0	0			
石綿含有産業廃棄物	0.11	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1	1	0.1	1	0.1	1	0	0	0	0	0	0			
木屑	202	192	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	202	192	35	33	202	192	0	0	0	0	0	0			
廃油	257	244	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	257	244	347	330	121	115	91	86	44	42					
塗料	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9	9	9	9	9	0	0	0	0	0	0			
アルカリ	0.02	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.02	1	0.02	1	0.02	1	0	0	0	0	0	0			
合計	2940	2797	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2940	2797	2487	2366	2031	1934	616	586	232	278					

单位：千人/年

産業廃棄物処理フロー



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項